

持続可能な開発目標（SDGs）達成に貢献する原子力科学技術

2019年6月10日

一般社団法人 日本原子力産業協会
理事長 高橋 明男

本年6月28～29日に日本が議長国となり開催されるG20大阪サミットでは、持続可能な開発目標（SDGs）を中心とした開発・地球規模課題への貢献について議論される予定である。SDGsとは、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を2030年までに実現するための国際目標である（別添参照）。2015年、国連総会で「持続可能な開発のための2030アジェンダ」として採択された。G20は、翌2016年に「2030アジェンダに関するG20行動計画」を定め、メンバー各国がSDGsの達成に取り組んでいる。わが国は、2016年に内閣に設置した「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」において具体的なガイドラインとしてSDGs実施指針を策定し、さらにアクションプランを公表して主要な取り組みを進めている。

SDGsでは17の目標が設定されているが、このうち特に、飢餓、保健、水・衛生、エネルギー、イノベーション、気候変動、海洋資源、陸上資源、実施手段の9つの分野で原子力科学技術が大きな役割を果たしている。

この9つの分野で、「平和と開発のための原子力」を掲げる国際原子力機関（IAEA）がいかに貢献し、加盟国に対して積極的な支援を行っているかについて、本年4月の第52回原産年次大会でIAEAのナジャト・モクタル事務次長から[具体的な紹介](#)があった。たとえば、原子力発電のほかに、放射線照射や放射性同位体を用いて、土壌の肥沃度改善と効率的な水管理、作物の品種改良、アフリカ豚コレラや鳥インフルエンザの早期発見、害虫の不妊化、食品の生産地のトレース、がん治療など医療への応用、放射性医薬品供給、工業・産業分野での利用、大気汚染対策、海洋・土壌等の環境影響調査などを行っている。

これらSDGsの達成に向け原子力科学技術を引き続き活用していくためには、将来を担う世代の人材の確保・育成が必要であり、また国民の放射線についての正しい理解が欠かせない。

当協会は、[原子力人材育成ネットワーク](#)（参加79機関）等を通じて人材確保・育成に努めるとともに、放射線に対する理解が深まるよう分かり易い情報の発信に努め、SDGs達成を後押ししてまいりたい。

以上

(別添)

「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals: SDGs)」について

持続可能な開発目標 (SDGs)¹とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標 (MDGs)²の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」³に記載された2030年までの国際目標である。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない (leave no one behind) ことを誓っている。

国連に加盟するすべての国は、全会一致で採択したアジェンダをもとに、2030年までに、貧困や飢餓、エネルギー、気候変動、平和的社会など、持続可能な開発のための諸目標を達成すべく力を尽くす。日本としても積極的に取り組んでいる⁴。



SDGs 関連日程

- 2015年9月 国連サミットで「持続可能な開発のための2030アジェンダ」を採択、持続可能な開発目標 (SDGs) を策定
- 2016年5月 内閣にSDGs推進本部を設置
- 2016年5月 SDGs採択後初となるG7伊勢志摩サミットを開催
- 2016年9月 G20杭州サミットにて、「持続可能な開発のための2030アジェンダに関するG20行動計画」に合意
- 2016年12月 SDGs推進本部にて『SDGs実施指針』を策定
- 2017年7月 第1回自発的国家レビュー実施、国連ハイレベル政治フォーラムにて発表
- 2017年12月 『SDGsアクションプラン2018』を公表、第1回「ジャパンSDGsアワード」の開催
- 2018年12月 『SDGsアクションプラン2019』を公表、第2回「ジャパンSDGsアワード」の開催
- 2019年6月 G20大阪サミット開催
- 2019年8月 第7回アフリカ開発会議 (TICAD7) 開催 (横浜)
- 2019年9月 SDGs首脳級会合開催 (国連総会時)
- 2019年後半 『SDGs実施指針』を改訂予定

¹ 国際連合広報センター

https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/

² 外務省「ミレニアム開発目標 (MDGs)」 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/doukou/mdgs.htm>

³ 外務省仮訳 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/000101402.pdf>

⁴ 外務省「日本の取り組み」 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/000270587.pdf>

SDGs 17の目標



目標1(貧困)

あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる

目標2(飢餓)

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する

目標3(保健)

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

目標4(教育)

すべての人々に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する

目標5(ジェンダー)

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行なう

目標6(水・衛生)

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

目標7(エネルギー)

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

目標8(経済成長と雇用)

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する

目標9(イノベーション)

強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

目標10(不平等)

国内及び各国家間の不平等を是正する

目標11(持続可能な都市)

包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する

目標12(持続可能な消費と生産)

持続可能な消費生産形態を確保する

目標13(気候変動)

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

目標14(海洋資源)

持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

目標15(陸上資源)

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

目標16(平和)

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

目標17(実施手段)

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

日本の「SDGs 実施指針」⁵における 8 つの優先課題

- ① あらゆる人々の活躍の推進 
- ② 健康・長寿の達成 
- ③ 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション 
- ④ 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備 
- ⑤ 省エネ・再エネ、気候変動対策、循環型社会 
- ⑥ 生物多様性、森林、海洋等の環境の保全 
- ⑦ 平和と安全・安心社会の現実 
- ⑧ SDGs 実施推進の体制と手段 

⁵ 持続可能な開発目標（SDGs）推進本部 <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sdgs/>